

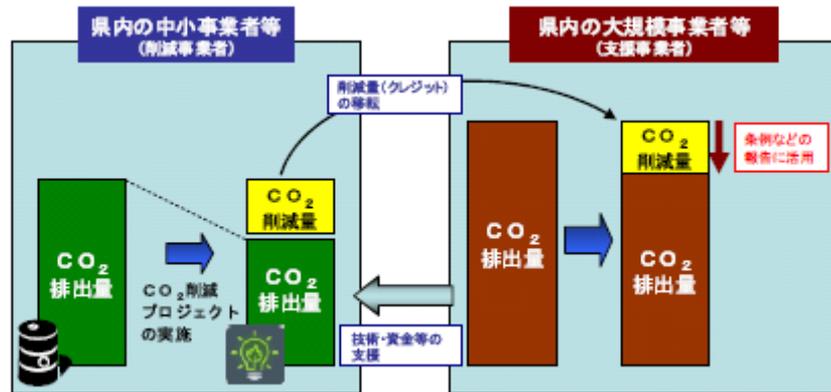
分野別の課題と施策推進の方向性(県の独自施策の整理)

対象分野	産業部門
削減上の課題	<p>生産量と温室効果ガス排出量が深くかかっている産業部門では、以下の点に注意しながら削減対策を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境と経済発展の両立 ・ 国と地方の役割分担 ・ 削減余地が多いと考えられる中小規模事業所対策
施策の方向性	<p>温室効果ガスの排出抑制に大きく貢献している産業界での取り組みを継続させるとともに、全県域・我が国全体・世界全体での温室効果ガス削減に貢献できる環境産業の育成を図ることが重要。</p>
県の重点施策(案)	<ul style="list-style-type: none"> ● 温暖化防止特定事業実施届出(温暖化アセス制度)の推進 <p>一定規模以上の新增設(燃料使用量が重油換算 1,500kL/年以上増加等)をする工場・事業場等に対し、温室効果ガスの排出抑制措置が講じられているかどうかを事前評価する温暖化アセス制度を推進するとともに、対象規模の引き下げ、新增設時の省エネ機器、再生可能エネルギーの具体的な導入指針を策定するほか、優良事例集を作成するなど、実効性を高める手法を検討する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><指標>(産業部門のみ)</p> <p>届出件数 36件(H8~20年度累計)</p> <p>削減効果 1,064kt-CO₂/年</p> <p>平均削減率 21.0%</p> </div> ● 条例・要綱に基づく特定物質排出抑制計画・報告制度の見直し <p>国において、中央環境審議会国内排出量取引制度小委員会では、総量削減・排出量取引制度(キャップ&トレード)の法制化、全国単位・事業者単位の方で検討中であり、産業構造審議会では、温室効果ガス排出量の上限目標設定を制度対象の大企業に任せる案を検討中である。それらの状況を踏まえ、条例、要綱に基づく排出抑制計画・報告制度の対象範囲、目標設定、公表制度のあり方など制度の実効性を確保するための見直しを行い、県内事業者の排出削減を図る。</p> <p>あわせて、県内事業者は、環境配慮製品の製造に数多く取り組んでおり、製品使用、廃棄過程での排出抑制に貢献していることから、国全体や地球規模での削減に寄与するため、事業者の環境配慮製品の普及に伴う排出抑制効果を評価するための手法を検討する。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><指標>(産業部門のみ)</p> <p>報告件数(条例) 441件(H20年度)</p> <p>削減効果(条例) 6,565kt-CO₂/年</p> <p>報告件数(要綱) 392件(H20年度)</p> </div>

● CO₂削減協力事業の推進

国内クレジット等を活用し、大規模事業者が中小事業者に技術・資金を追加的に削減した排出量を大規模事業者に移転するためのCO₂削減協力事業を推進する。また、複数の中小事業者のCO₂削減量を(財)ひょうご環境創造協会が取りまとめて、大規模事業者のニーズにあわせて集約するプロジェクトを確立し、推進する。

<指標>
 成立件数 3件(H21年度)



対象分野	民生部門（業務系）
削減上の課題	サービスの質の低下を招くような取り組みは顧客離れにつながるため、設備機器対策を積極的に進め、エネルギー消費原単位を向上させることが重要である。また、比較的規模の小さい事業所では、経済面から対策が進みにくい状況を改善することが必要。
施策の方向性	私たちの利便性の高い暮らしを支えるため、多くのエネルギーを消費してサービスを提供している業務部門では、サービスの質を落とさずにエネルギー消費量の削減を図ることのできる設備・機器の導入を進める必要がある。 また、設備投資が難しい場合は、環境マネジメントシステムの導入等、ソフト面の対策を促進する必要がある。
県の重点施策（案）	<ul style="list-style-type: none"> ● 温暖化防止特定事業実施届出（温暖化アセス制度）の推進 （略）再掲 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><指標>（業務部門のみ） 届出件数 20件（H8～20年度累計） 削減効果 15kt-CO₂/年 平均削減率 17.0%</p> </div> ● 条例・要綱に基づく特定物質排出抑制計画・報告制度の見直し （略）再掲 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><指標>（業務部門のみ） 報告件数（条例） 181件（H20年度） 削減効果（条例） 8.3kt-CO₂/年 報告件数（要綱） 717件（H20年度）</p> </div> ● CO₂削減協力事業の推進 （略）再掲 ● 省エネビル化大作戦 県自らが県施設において、電気、ガスなどエネルギーを使用する機器の運転方法等をその使用状況に応じて最適な設定にチューニングすることで、より一層の省エネを率先して図っていく。 中小事業者には、省エネルギーセンターの省エネ診断受診を勧め、省エネを促すとともに、県での省エネ成功事例を取りまとめ、事業者在省エネに関する情報提供を行う。

対象分野	民生部門（家庭系）
削減上の課題	省エネルギー設備機器の普及に伴い、世帯当たりのエネルギー消費量が減少するが、世帯数の増加により、部門全体の温室効果ガス排出量は増加していくことが想定され、世帯数の増加割合を超える対策の実施が必要。
施策の方向性	温室効果ガス排出量の増加が続く家庭部門では、地球温暖化防止につながるライフスタイルの変革を促すとともに、大幅に温室効果ガス排出量を削減することができるよう、省エネ型住宅・設備・機器の普及を図ることが重要である。
県の重点施策 (案)	<ul style="list-style-type: none"> ● うちエコ診断の推進 <p>専門知識を有する診断員が、各家庭のCO₂排出状況を見える化し、ライフスタイルに応じた効果的な削減メニューを個別に提案するうちエコ診断について、地域診断、団体向け診断を実施し、対面診断を全県的に展開するほか、WEBシステムの普及を図る。（H22 目標:1,000件、H23 目標 2,000件）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><指標> 診断件数 275件（H21年度） 1件あたりの平均削減率 約10%</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> ● 住宅の省エネ性の向上 <p>住宅展示場におけるセミナー開催や相談コーナーの設置等により、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく次世代省エネ基準に適合する構造や設備を有する長期優良住宅の普及推進を図ることで、住宅の省エネルギー化を促進する。</p> <p>また、住宅の価値を高める省エネリフォームの実施について普及啓発することにより、既存ストックの質的向上を図る。</p> ● 関西広域連合の取組と連携した普及啓発等の推進 <p>関西広域連合の設立に合わせ、関西広域で取り組む事業と連携した取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発事業 ・関西スタイルのエコポイント事業の検討

対象分野	運輸部門
削減上の課題	<p>人や貨物を運ぶ時、一人(又は1トン)あたりのエネルギー消費量は、自動車輸送よりも大量輸送が可能な鉄道の方が少なくなる。自家用車の減少により燃料消費量の削減が見込まれる中、より一層、公共交通機関の利用を促進するほか、自動車交通の低炭素化を図る必要がある。</p>
施策の方向性	<p>運輸部門では、インフラの整備状況により、取り組む内容が異なる。公共交通機関の利用促進による取り組みを進める地域、二酸化炭素を排出しないエネルギーに切り替えによる削減を進める地域に分けて取り組むことが重要。</p>
<p>県の重点施策(案)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● エコドライブの推進(アイドリングストップ、急発進・急加速の抑制) <p>自動車の運転者に対して、急発進、急加速の抑制、アイドリングストップ等のエコドライブが生活習慣として定着するよう、自動車教習所と連携したエコドライブ教室の開催や運転免許更新時講習を活用した啓発等を推進する。</p> <div data-bbox="660 833 1120 904" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><指標> 燃費改善平均 約10%</p> </div> <div data-bbox="619 990 1193 1245" style="text-align: center;">  </div> ● 電気自動車用充電インフラの整備 <p>電気自動車は、走行時に温室効果ガスを排出しないが、1回の充電による走行距離が短いことから、長距離異動が可能となるよう関西広域連合と連携し、200Vの専用コンセント(普通充電器)や急速充電器などの設備を整備し、利便性を向上させるとともに、その情報を広く発信していく。</p> <p>また、県自らも電気自動車を導入し、普及啓発を図っていく。</p> <div data-bbox="638 1554 1219 1653" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><指標> 普通充電器設置施設 43箇所 (22年度中に82箇所を追加整備予定)</p> </div>

対象分野	横断的な取組
削減上の課題	<p>自然環境と調和したグリーンエネルギーの導入・活用を促進するため、自然条件や社会的な条件に即した技術の導入や制度の確立に取り組む。</p> <p>具体的には、兵庫県に賦存する太陽光発電や風力発電、バイオ燃料等バイオマスエネルギーなど、グリーンエネルギー導入促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済性の向上(投資回収年数の短縮) ・地域環境への負荷(風力発電の騒音、景観問題等)
施策の方向性	地域特性を踏まえ、適性のあるグリーンエネルギーを導入する必要がある。
県の重点施策(案)	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電等の導入促進 <ul style="list-style-type: none"> 県民参加型県民発電所の整備支援 <p>身近な環境対策への参加意識を高め、CO₂削減に繋がる太陽光発電の一層の普及を図るとともに、集合住宅等で施設を設置しにくい県民でも参加できるように県民参加型共同発電所(仮称)の事業スキームを検討し、モデル事業につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営主体、出資の方法、補助・融資の必要性等の検討 太陽熱温水器導入費支援の検討 <p>太陽光発電システムより安価に設置が可能で、家庭内でのエネルギー使用量の削減に効果がある太陽熱温水器の普及拡大を図るため、自然循環型太陽熱温水器購入費(設置工事費用を含む)の支援を検討する。</p> ● バイオマスの利用促進 <ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスの利活用(石炭ボイラーへのバイオマス混焼) <p>間伐など森林整備の促進及び林地残材の有効活用による化石燃料の使用量の削減を推進するため、収集・運搬システム及び県内の石炭ボイラーへの木質バイオマス混焼のFS調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端機械と供給システムの効率化による林地残材の収集・運搬システム全体の最適化の検討 ・林地残材の効率的で付加価値の高い石炭ボイラーでの木質チップ混焼方法の検討 ・採算性、社会貢献度等を踏まえた事業化の実現可能性の検討 汚泥の利活用 <p>下水処理場や集落排水処理施設の汚泥に含まれる有機分より生成されるメタンガス等、未利用エネルギーの有効利用を促進する。</p> ● 「あわじ環境未来島構想」の総合特区への提案 <p>森・川・里・海の連環を守り育て、豊かな農産物や匠の産品を生み出してきた島固有の知恵と文化。これらと、再生可能エネルギー、電気自動車、農の生産性向上や暮らしの安心のためのICTなど最先端の知を融合させ、過去から未来へと日本をつなぐ、持続する地域をつくることを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー自給率 20%(2020年)、100%(2050年) ・温室効果ガス排出量 1990年比 30%削減(2020年)、80%削減(2050年)